

弁理士制度110周年企画「日本弁理士会会长に聞く」

日本弁理士会会长 筒井大和氏／インタビュー 間賀田万有子さん

企業の価値は、知的財産で決まる。 これからの弁理士は、 知のトータルプロデューサー。

7月1日は“弁理士の日”

明治32年に弁理士制度が制定されて、今年で110年。

特許や商標などの知的財産権のエキスパートとして、

日本の工業化や技術開発とともに歩んできた。産業をとりまく環境が

大転換期を迎えており、ますます重要な役割を担うようになります。

その現在と未来を、日本弁理士会会长 筒井大和氏に聞いた。

グローバル化が進み

知的財産の重要度ますます高まる

間賀田 今年で弁理士制度制定から110周年を迎えます。

筒井 制定当時と現在を比べれば、弁理士の業務範囲は大きく変わりました。特にここ10年で国は知的財産(知財)の重要性を強く訴えています。小泉純一郎元首相は方針演説の中で、歴代総理として初めて知的財産という言葉を使いました。私はこれをエポックメイキングな出来事ととらえています。グローバル化やオープンノバーションの流れの中で、技術の進歩に伴い知的財産の注目度が高まってきたことが影響したともいえます。現在、国内出願の件数は横ばいか減り気

味ですが、海外へのビジネス展開が増えている中で、海外で特許を出願するケースも飛躍的に増えています。ビジネスを強力にサポートするのが特許権、商標権であり、企業が知的財産権を守ろうとするとき、手助けするのが我々の役目といえます。

早い段階から顧客にアドバイスし、 発明を育てる

間賀田 知財創造立国の実現という知財重視政策で、弁理士は社会的にも注目されています。「知的財産推進計画2008」では、弁理士にコンサルティングやマーケティングなど、知的創造サイクル全般に対応できる「トータルプロデューサー」としての役割を求めています。

筒井 開発した技術や製品によって、どこの国に出願するか検討しなければなりません。特許出願は国際的に統一化の方向に向かってはいますが、まだまだ道半ばというところです。その意味で、今後、日本の特許も大きく様変わりする可能性があります。このため、ますます早い段階からアドバイスすることが弁理士には求められてくるでしょう。

「生まれる発明、育てる弁理士」という言葉があります。この言葉は、発明の発掘から法律的な権利としての特許の保護まで、クリアントと一緒にできるだけ広い範囲のことをやっていくという姿勢を表しています。ときには、我々のアドバイスで発明者が考えていたのは別の角度から発明をとらえ、特許出願が進むこともあります。このように発明の可能性を広げていく役割を担うこともあります。弁理士は知のトータルプロデューサーでもあるのです。

間賀田 知財保護の重要性とともに、弁理士の数もこの10年で大幅に増えました。

筒井 近年、合格者が増え、日本弁理士会への登録人數は8200人近くになりました。ただ、その一方で知財保護にあたる人材の量とともに質の維持も求められています。このため日本弁理士会に登録す

る前に必ず実務修習を行っています。きめ細かな研修を通じ、弁理士の専門性を高め、知のトータルプロデューサーになってもらうのが狙いです。

継続的な研修を実施し

コンサル業もできる人材を育成

間賀田 弁理士の仕事の範囲も広がってきてていますね。

筒井 弁理士法の改正により著作権や不正競争の防止まで、知的財産をまるごと抱えることになります。発明の発掘から紛争解決まで一貫して対応していきます。制度改正でビジネスチャンスが増えますが、それをつかむためにはきめ細かに顧客の要請に対応する必要があります。そのために、昨年から、5年で70時間という「継続研修」を用意しました。最近ではコンサルティング業務の要請も増えています。知財ビジネスアカデミーを立ち上げ、幅広く専門家の見識も伺いながら、研修の内容を高めているところです。

間賀田 弁理士制度の制定から1世紀以上が経過しますが、どのような歴史があったのでしょうか?

筒井 制度自体が110年前にスタートしましたので、当時の日本はまだ工業化社会でなかったと認識しています。大きく変わったのは1966年(昭和41)の高度成長期のころと記憶しています。日本の工業化が急速に進み、時代の変化に伴って特許出願も急増、それに伴い弁理士の仕事もどんどん変わってきました。

2年後をめどに制定から50年が経過した特許法の改正も進められていることから、さらに弁理士の仕事が変わることが予想されます。

グローバル化の流れの影響が色濃く出てきたのは、10年ほど前の90年代後半です。ちょうどプロパテントが始まったころです。また近年iPS細胞のような技術も登場し、技術は刻々と進化しています。これに伴い、弁理士の仕事内容が細分化・専門化している流れがあります。逆にいうと、そういうことができる弁理士をこれからますます養成していくなければならないということです。今後は時代の変化を踏まえ、より広大な範囲で弁理士という仕事を見ていかなければいけないと思っています。

間賀田 時代の変化を踏まえてクライアントの要請に応えていくため、具体的にはどんな対応をされていますか?

筒井 広がった業務範囲を弁理士としてビジネスにつなげていくために、日本弁理士会としては知財シンクタンクや知財総合センターなどのような外部機関をつくると考えています。

一方で対内、対外の双方を考慮した広報活動も強化しています。対内的には一人ひとりがどういう勉強をしていかなくてはいけないのか、どういう方向に進んでいけばいいのかというような情報の共有化で、よりよ

い活動ができるようにしたいと思います。対外的には、弁理士が何をやっているか、何ができるかを訴えていかなければいけないと思っています。

18の道・県・市と協定を結び、 中小企業への支援を強化

間賀田 大手企業の知的財産部門のような部署を持つていない中小企業に対しても、きめ細かな支援をされていますね。

筒井 地域の中小企業などでは社長が単独で知財と向き合っている場合が少なくありません。日本弁理士会では18の道・県・市と支援協定を結んで、地域のこれらの要求に対応するため、中小企業へきめ細かな支援をする体制になっております。例えば初級、中級、上級とレベル設定したセミナーを開催したり、発明の相談に応じたりしています。待ち受け型の支援ではなく企業訪問型の支援も各支部や支援センターで進めているところです。

間賀田 知的財産立国を目指す日本にあって、弁理士の役割がますます重要になってきることがとてもよく分かりました。本日は貴重なお話をありがとうございました。

待ち受け型支援ではなく企業訪問型支援も

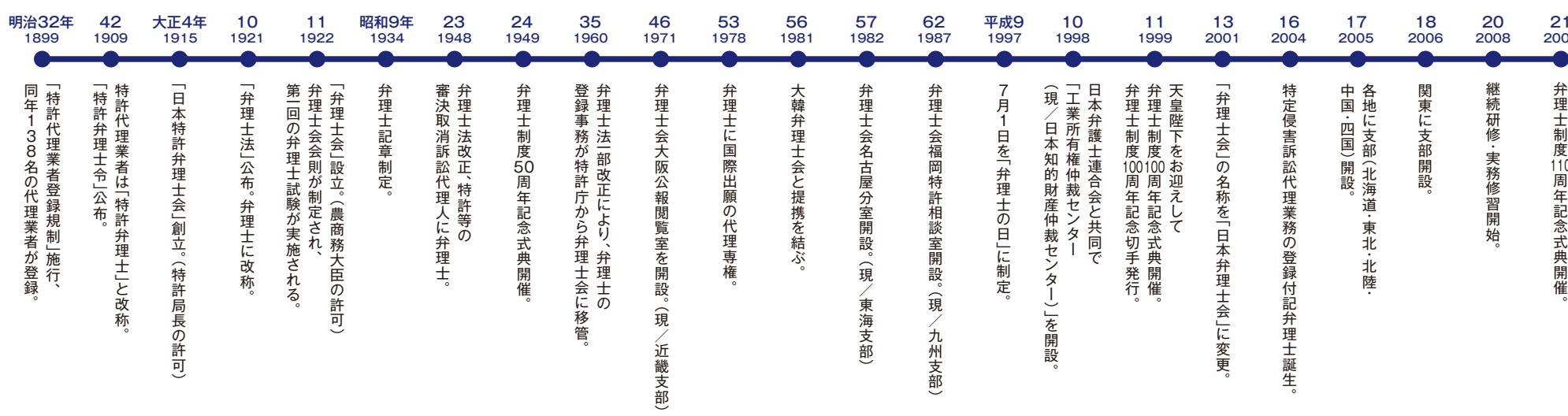


筒井大和(ついひやまと) 68年(昭43)3月慶大法卒。75年弁理士登録、07年日本弁理士会関東支部長、08年執行理事を経て、09年4月に会長に就任。筒井国際特許事務所(東京都千代田区)所長。岡山県出身、63歳。



インタビュー 間賀田万有子

知財立国への歩みとともに、110年。



本部 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
TEL.03-3581-1211(代) FAX.03-3581-9188
北海道支部 〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西2丁目8番地 北ビル7階
TEL.011-736-9331 FAX.011-736-9332 http://www.jpaa.or.jp/hokkaido/
東北支部 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台ビル5階
TEL.022-215-5477 FAX.022-215-5478 http://www.jpaa-tohoku.jp/
北陸支部 〒920-8203 石川県金沢市鞍月2-2 石川県総合会館2階
TEL.06-266-0617 FAX.06-266-0618 http://www.jpaa.or.jp/hokuriku/
関東支部 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 弁理士会館
TEL.03-3519-2751 FAX.03-3581-7420 http://www.jpaa-kanto.jp/
東海支部 〒460-0009 愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル6階
TEL.052-211-3110 FAX.052-220-4005 http://www.jpaa-tokai.jp/
近畿支部 〒543-0061 大阪府大阪市天王寺区住之江2-7 関西特許情報センター4階
TEL.06-6775-8200 FAX.06-6775-5133 http://www.jpaa.jp/
中国支部 〒730-0016 広島県広島市中区鏡町13-14 新広島ビルディング4階
TEL.082-224-3944 FAX.082-224-3945 http://www.jpaa.or.jp/chugoku/
四国支部 〒760-0019 香川県高松市サンポート2-6-22 高松シントラムタワー サボーナビジネススクエア2階
TEL.087-822-9310 FAX.087-822-9311 URLhttp://www.jpaa.or.jp/shikoku/
九州支部 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-23 博多駅前第2ビル4F
TEL.092-415-1169 FAX.092-415-1169 http://www.jpaa.or.jp/kyushu/

各支部で
無料特許相談を行っております。
お気軽にお問い合わせください。

JPA
日本弁理士会
http://www.jpaa.or.jp